

本学における新型コロナウイルス感染症の 拡大を防止するためのチェックリスト

令和2年12月25日版

このチェックリストは、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、各部署及び研究室単位で行っていただきたい基本的な対策の実施状況の確認や、学内の対策及び取扱いを周知することを目的として作成しています。現状の対策を振り返り、全員がすぐにはできることを確実に実施すること（感染防止に向けた行動変容）が大切です。

I 感染防止のための基本的な対策				
①感染防止のための3つの基本：身体的距離の確保・マスクの着用・手洗い（I-①）				
②三つの密の回避等の徹底（I-②）				
③日常的な健康状態の確認（I-③）				
④一般的な健康確保措置（I-④）				
⑤「働き方の新しいスタイル（新しい生活様式）」の取り組み等（I-⑤）				
No	区分	チェック項目	確認欄	
1	I-①	人との間隔は、できるだけ2m(最低1m)空けることを求めている。	はい	いいえ
2	I-①	会話の際には、可能な限り真正面を避けることを求めている。 ※5分間の会話は1回の咳と同じ	はい	いいえ
3	I-①	外出時、屋内にいる時や会話をする時に、症状がなくてもマスクの着用を求めている。	はい	いいえ
4	I-①	こまめな手洗いや丁寧な手洗い(30秒程度かけて水と石鹸で洗うこと)を求めている。	はい	いいえ
5	I-②	三つの密(密集・密接・密閉)を回避する行動について全員に周知し、徹底を求めている。	はい	いいえ
6	I-②	感染リスクが高まる「5つの場面(①飲酒を伴う懇親会等、②大人数や長時間におよぶ飲食、③マスクなしでの会話、④狭い空間での共同生活、⑤居場所の切り替わり)」は特に注意するよう全員に周知している。	はい	いいえ
7	I-②	咳エチケットを全員に周知し、徹底を求めている。	はい	いいえ
8	I-②	こまめな換気について全員に周知し、徹底を求めている。	はい	いいえ
9	I-③	出勤・登校前に、体温を確認するよう全員に周知し、徹底を求めている。	はい	いいえ
10	I-③	就業時等に、全員の日々の体調(風邪症状や発熱の有無等)を確認している。	はい	いいえ
11	I-④	長時間の時間外労働を避けるなど、疲労が蓄積しないように配慮している。	はい	いいえ
12	I-④	十分な栄養摂取と睡眠の確保について全員に周知し、意識するよう求めている。	はい	いいえ
13	I-⑤	テレワークやローテーション勤務を取り入れている。	はい	いいえ
14	I-⑤	会議はオンラインを取り入れている。	はい	いいえ
15	I-⑤	対面での打ち合わせは、換気とマスクの着用を取り入れている	はい	いいえ
II 感染防止のための具体的な対策				
①基本的な対策（II-①）				
②換気の悪い密閉空間の改善（II-②）				
③多くの人が密集する場所の改善（II-③）				
④接触感染の防止（II-④）				
⑤近距離での会話や発声の抑制（II-⑤）				
No	区分	チェック項目	確認欄	
16	II-①	「換気の悪い密閉空間」・「多くの人が密集」・「近距離で会話や発声」の3条件(三つの密)を同時に満たす環境にしない、行事等を行わないようにしている。 ※「0(ゼロ)密」を目指しましょう	はい	いいえ
17	II-②	換気設備(換気扇・ロスナイ等)は正常に動作し、建築物衛生法令の空気環境の基準が満たされている。	はい	いいえ
18	II-②	可能な場合は常時、困難な場合はこまめに(30分に1回以上、数分間程度窓を全開が目安)、2方向の窓を開けて換気を行っている。	はい	いいえ
19	II-③	在宅勤務・テレワーク、交代勤務・登校、遠隔講義等を推進している。	はい	いいえ
20	II-③	テレビ会議システム等を活用し、人が集まる形での会議等をなるべく避けるようにしている。	はい	いいえ
21	II-③	対面での会議やミーティングを行う場合は、人と人との間隔をできるだけ2m(最低1m)空け、可能な限り真正面を避けるようにしている。	はい	いいえ
22	II-④	物品・機器等(パソコン、デスク等)は、複数人での共用をできる限り回避するようにしている。	はい	いいえ

23	Ⅱ-④	多くの人がよく触れる場所や物品・機器等については、こまめに拭き取りや消毒を行っている。	はい	いいえ
24	Ⅱ-⑤	職場や研究室では、人と人との間に距離をなるべく保持するようにしている。	はい	いいえ
25	Ⅱ-⑤	休憩時においても、対面での食事や会話を避けるようにしている。	はい	いいえ
26	Ⅱ-⑤	外来者との面談・交渉や、窓口対応など対面による接触機会をなるべく避けるようにしている。	はい	いいえ

Ⅲ 体調不良時（発熱や風邪症状がみられる場合）の対応

- ①自宅待機及び健康観察の実施・推進 (Ⅲ-①)
- ②相談・報告先、医療機関受診方法の周知 (Ⅲ-②)
- ③PCR 検査の対象となった場合の取り扱いの周知 (Ⅲ-③)
- ④新型コロナウイルス陽性者等が出た場合の対応 (Ⅲ-④)

No	区分	チェック項目	確認欄	
27	Ⅲ-①	発熱や風邪症状がみられる時、急な嗅覚・味覚障害を自覚した場合には、「出勤(登校)しない・させない」の徹底を全員に求めている。	はい	いいえ
28	Ⅲ-①	確定診断に至らなかった場合で、自然経過による症状軽快時の復帰の目安を全員に周知している。 ※最短で9日目から復帰可能(大学HP「注意喚起(第17報)」参照)	はい	いいえ
29	Ⅲ-①	症状軽快時の自宅待機中で9日間以内であっても、「復帰判定チェックリスト」の全ての条件を満たした場合には、復帰可能としていることを周知している。 ※各地区保健管理センターにチェックリストの提出が必要(大学HP「注意喚起(第17報)」参照)	はい	いいえ
30	Ⅲ-②	発熱や風邪症状がみられる時、急な嗅覚・味覚障害を自覚した場合の学内連絡先(所属部局および保健管理センター)を全員に周知している。	はい	いいえ
31	Ⅲ-②	新型コロナウイルス感染症が疑われる場合の相談の目安や最寄りの相談機関を全員に周知している。	はい	いいえ
32	Ⅲ-②	体調不良がある場合やこころのケアが必要な場合の相談部署・機関を把握・周知している。	はい	いいえ
33	Ⅲ-③	感染の疑いがあり、自身がPCR検査の対象となった場合は、保健所の指示に従うとともに、所属部局及び保健管理センターへ必ず連絡すること及び検査結果は速やかに所属部局及び保健管理センターへ報告することを全員に周知している。	はい	いいえ
34	Ⅲ-③	感染の疑いがありPCR検査の対象となった者と濃厚接触した場合も、所属部局及び保健管理センターへ連絡し、指示に従うことを全員に周知している。	はい	いいえ
35	Ⅲ-③	33、34のいずれに該当した場合も、直ちに「健康観察報告フォーム」から大学への報告を開始するとともに、検査結果を待たずに「行動歴」(様式2)を作成することとなる旨、全員に周知している。	はい	いいえ
36	Ⅲ-④	新型コロナウイルス陽性が判明した場合に、健康観察状況や行動範囲、濃厚接触者の把握や説明ができるように、普段からの記録の保管を全員に周知し、徹底を求めている。	はい	いいえ

Ⅳ 山口大学の対応・取り扱い「新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起について(第17報)」令和2年12月24日

- ①海外への渡航ならびに海外からの帰国・入国について (Ⅳ-①)
- ②国内移動について (Ⅳ-②)
- ③緊急事態宣言対象都道府県からの帰着について (Ⅳ-③)
- ④最新情報の収集について (Ⅳ-④)

No	区分	チェック項目	確認欄	
37	Ⅳ-①	出張や留学等(私事渡航や私費研修も含む)による海外渡航は禁止されていることを周知している。	はい	いいえ
38	Ⅳ-①	海外からの帰国・入国者は、所属部局及び保健管理センターへ連絡の上、帰国・入国後2週間は自宅に滞在し、自宅滞在中は健康観察の状況を毎日『健康観察フォーム』から大学へ報告することを周知し、徹底を求めている。	はい	いいえ
39	Ⅳ-①	帰国、入国後2週間を経過していない帰国者・入国者との接触は可能な限り避けるよう周知し、徹底を求めている。やむをえず濃厚接触した場合は、当該帰国・入国者の2週間の自宅滞在期間が経過するまで自宅に滞在し、自宅滞在中は健康観察の状況を毎日『健康観察フォーム』から大学へ報告することを周知し、徹底を求めている。	はい	いいえ
40	Ⅳ-②	感染が急速に拡大している地域への移動は慎重に検討し、極力控えることを周知している。	はい	いいえ
41	Ⅳ-②	県をまたいで移動する場合は、行動歴の詳細な記録とよりいっそうの感染防止対策が必要であることを周知し、徹底を求めている。	はい	いいえ
42	Ⅳ-③	「緊急事態宣言」が発令された場合、対象都道府県からの帰着者は、所属部局及び保健管理センターへ連絡の上、帰着後2週間は自宅に滞在し、自宅滞在中は健康観察の状況を毎日『健康観察フォ	はい	いいえ

		ーム』から大学へ報告することを周知し、徹底を求めている。		
43	IV-④	国・自治体・大学等のホームページを通じて、最新の情報を収集している。	はい	いいえ
44	IV-④	厚生労働省が提供する新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）の積極的活用を周知している。	はい	いいえ